

【 パスポートを紛失・盗難した際の手続きの流れについて 】

在広州日本国総領事館

紛失・盗難のあった地点の最寄りの派出所

↓ 紛失・盗難の届出を行い、
届出受理票（报警回执）を発行してもらう

紛失・盗難のあった地点の市公安局出入境管理处

↓ パスポート紛失証明（护照报失证明）を発行してもらう

総領事館

パスポート紛失の届出

必要書類：

- 紛失一般旅券等届出書（総領事館で記入）
- 顔写真（縦45mm×横35mm）
- パスポート紛失証明（护照报失证明）
- 身分を確認できるもの（日本の運転免許証等）

【引き続き当地に滞在する場合】

パスポート新規発給

必要書類：

- 申請書（総領事館で記入）
- 顔写真（縦45mm×横35mm）
- 戸籍謄（抄）本（6ヶ月以内に発行されたもの）
もしくは戸籍電子証明書提供用識別符号

所要日数：3～4週間

【早急に帰国する必要がある場合】

帰国のための渡航書発給

（※第三国への渡航はできません）

必要書類：

- 申請書（総領事館で記入）
- 顔写真（縦45mm×横35mm）
- 戸籍謄（抄）本（写し可・要相談）

所要日数：原則即日

中国滞在もしくは出国のための査証（VISA）を取得

※手続きの際に臨時宿泊登記票の提出を求められることがあります。詳しくは居住地の公安局出入国管理处のお問い合わせください。

※ビザなしで中国に入国した方は、出国ビザを取得せずに出国できる場合があります。パスポート紛失証明を申請する際に市公安局出入境管理处にお問い合わせください。